

集落営農組織の法人化

県央農林事務所笠間地域農業改良普及センター

笠間市内では平成 18 年から 21 年にかけて 7 つの集落営農組織が結成され、「地域の農業は地域で守ろう」を合い言葉に、水田農業担い手としての活動が定着してきました。

この度、組織をより強固なものに発展させていくため、「金谷営農組合」と「南友部営農生産組合」の 2 つの組織から法人化へ移行したいとの相談があり、茨城県農協中央会の指導のもと、農協、市役所、普及センターが連携体制を整え、法人設立準備委員会を立ち上げました。検討を重ねた結果、平成 28 年 3 月に両組合とも農事組合法人の設立総会を開催し、4 月に法人登記を終えました。

笠間市内の集落営農組織

笠間市内には、7 つの集落営農組織があります。経営は、主食用米、飼料用米、麦、大豆など普通作物が中心です。

7 組織の課題は普通作物の収量向上による所得確保で、経営所得安定対策に依存しない収益性の高い園芸作物への転換と後継者育成を少しづつ進めていく必要があります。



農事組合法人かなや設立総会 (H28.3.12)

南友部営農生産組合への支援

「南友部営農生産組合」は友部駅近くの都市化が進んだ地区に位置し、組合員は 43 名、経営品目は主食用米 5ha、麦 3ha、大豆 3ha、飼料稲 (WCS) 2ha です。平成 27 年 7 月に法人設立準備委員会を立ち上げ、検討を重ね、平成 28 年 4 月に「南友部農事組合法人」へ移行しました。

本組織では麦、大豆において湿害による収量低下が問題となっており、28 年度以降、耕うん同時畳立て等新技術の導入を検討していく予定です。

笠間市内の集落営農組織

組織名	経営品目
金谷営農組合	主食用米、飼料用米、麦、ハナモモ
本戸機械利用組合	大豆
上稻田営農組合	飼料イネ (WCS)、そば
寺崎営農組合	主食用米、飼料用米、麦、大豆、そば
箱田営農組合	主食用米、飼料用米、麦、大豆
南友部営農生産組合	主食用米、麦、大豆、飼料イネ (WCS)
友部地域集落営農組合	飼料用米、麦、大豆

金谷営農組合への支援

「金谷営農組合」は笠間市西部の中山間地に位置し、組合員は 9 名、経営品目は主食用米 1ha、飼料用米 7ha、麦 6ha、ハナモモ 10a です。法人化の機運が高まったことから、平成 27 年 6 月に法人設立準備委員会を立ち上げました。普及センターでは現状の経営分析を行い、今後 5 年間の経営試算を提示するとともに、中央会からは法人化までの事務手続き等に助言をいただきました。検討を重ねた結果、平成 28 年 4 月に「農事組合法人かなや」に移行しました。



南友部農事組合法人設立総会 (H28.3.13)